⑥深谷市共通

協力ボランティア会員

商品券へ交換※

新しい「地域の支え合い」始まっています

③援助サービス

の依頼

《地域支え合いの仕組み》

まごころサポート あいの里

④援助サービス

⑤チケット支払い

…チケットは800円 (1時間) と400円 (30分) がありま

③援助サービスを受けたら、ボランティア会員へチケット

の提供

「あいの里」事務所でチケットを購入します。

す。また、まとめて購入するとお得です。

②「あいの里」事務所で援助サービスの依頼をします。

②援助サービス

の依頼

●問い合わせ 自治防災課(☎574-8597)

者が中心となり、 をサポー ンティアとして、

います。 と思うかたもいるかもしれません 「ボランティアが有償なんて」 有償だからこそ気兼ねなく頼

> 的に注目されています。 「地域の支え合い」として、 県内全域で始まっており、 ような活動は、 の活性化にもつながります。 身の回りで困っていることな

ます。そのようなかたがた 感じることがあるかと思い ちょっとしたことに不便を

トするため、元気な高齢

市内で活躍して 有償の協力ボラ 中のかたなどは、

日常の

高齢者や障害のあるか 子育て中のかた、妊娠

※支払われたチケットは、自 分で援助サービスを依頼する ためにも使用できます。

深谷市共通商品券ですので、 めることもあります。 ンティア会員に支払われるのは、 深谷市だけでなく 新しい 社会

掃除、 外出支援、

草取

援助サービス内容

買い物代行、

家事の

気軽にご相談、ご利用くださ

また、 この ボラ 地域 手伝い、 協力ボランティアも募集中 寄りの見守りなど 高齢者で時間に余裕のあるかた 話し相手、

まごころサポートあいの里事務所 軽にご相談ください 齢・性別・経験は問いません。 があればどなたでも結構です。 だけでなく、 ボランティアに興味

気 年

仲町

13・受け付け=月~金曜日午前10 (\$575 - 2065·

で支払います。

協力ボランティアスタッフの声

**が、からで、ボースを上がり、
が、井秀雄さん(64歳)

て、前向きに活動していきたいと思います。

①チケット

援助が必要なかた

高齢のかた、子育て

中のかた、障害のあ

るかたなど

利用方法

仕事の内容は、主に高齢者のかたが身 の回りで困っていることのお手伝いです。 意見交換会や研修会、親睦会なども毎月 開催し、やりがいのあるボランティア活 動を行っています。

これからも頼りにされるスタッフとし

4月7日出 瀧宮神社

ところ とき 内容 夜桜花火、 桜のスイ (JR深谷

見ごろ過ぎまで)の期間は、 月30日金~4月8日田(桜の ツブース、書道パフォーマン 575 -問い合わせ 桜堤をライトアップします。 ┗が盛りだくさん。 また、3 駄菓子屋七ツ梅、甘酒販 100縁日など、 市観光協会 イベン

ます) ほかに戸籍謄本が必要となり

任意加人制度

きません。 支給を受けているかたや、 厚生年金・共済組合に加 しているかたは任意加入で ※老齢基礎年金の繰り上げ

加入します 日本に住ん も国民 年る 金外

20歳以上60歳未満で日本国内 外国籍のかたであっても、 ,しているかたを除く)。 (厚生年金や共済組合に 国民

せん 国した場合には、出国後2年 民年金保険料を6か月以上納 脱退一時金を受けることがで 保険料を納めた期間に応じて 以内に請求手続きをすると、 めて、年金給付を受けずに帰 担当窓口で行います。 年金に加入しなければなりま を行った市区町村の国民年金 加入手続きは外国人登録申請 に住所があるときには、 なお、 外国人のかたが、 玉

亚成24年度 固定資産税の

に所在する土地の固定資産税 ①土地価格等縦覧帳簿=市内

●問い合わせ 資産税課(☎574 - 6638)

地・家屋価格等縦覧帳簿の縦

①該当資産の納税義務者およ

覧ができます

価額とを比較できるよう、土と市内の他の土地や家屋の評

交付が受けられます

自己の土地や家屋の評価額

ども、

借地・借家に係る部分

閲覧および証明書の

※法人

(会社)所有の資産に

ついて、

社員のかたなどが閲

され、

かつ委任状をお持ちのか

②納税義務者から閲覧を委任

び納税管理人

け取ることはできません。

玉

なるまでの4年間保険料を納

満額の年金を受

老齢基礎年金は20~60歳に

保険料の納付済み期間が40年 民年金の納め忘れなどにより

た

②家屋価格等縦覧帳簿=市内

納税者 に所在する家屋の固定資産税

覧する場合は、

代表者(本店

からの委任状が必要です。 が市外の場合は支店長など)

れ、かつ委任状をお持ちのかた ③納税者から縦覧を委任さ (会社) 所有の資産に ③借地・借家人のかたなど

※法人 とき からの委任状が必要です。 覧する場合は、 が市外の場合は支店長など) ついて、 4月2日月~5月3日 社員のかたなどが縦 代表者(本店

有し、

権利関係を示す書類な

が支払われるものに限る)

を

賃借権などの権利

(対価

どをお持ちのかた

とき

4月2日月~

(6月1日

金以降は市民税課) ところ資産税課

および総

合支所市民生活課

ところ 無料 資産税課

※縦覧、

閲覧のいずれも本人

※証明書が必要な場合は有料

確認ができる運転免許証など (または委任されたかた) 手数料

手数料

無料(6月1日金以

降は有料)

明書の交付が受けられます。 れた固定資産課税台帳の閲覧 および課税台帳記載事項の証 自己の資産について記載さ 借地・借家人のかたな

国民年金からのお知らせ

●問い合わせ 熊谷年金事務所(☆525 - 1844) 保険年金課(☆574 - 6641) 岡部市民生活課(☆585 - 2213) 花園市民生活課(☎584 - 1121)

するためには、

保険料の納付

なお、

老齢基礎年金を受給

近づけることができます。

に任意加入して満額の年金に

歳になるまでの間、 間に満たない場合は、

国民年金

60 { 65

川本市民生活課(☎583 - 2783)

この要件を満

となりますが、 どが原則として25年以上必要 済み期間や保険料免除期間な

また、 籍のかたも国民年金に任意加 以前に生まれたかたに限る) てきます(昭和4年4月1日 なるまで任意加入することが たしていない場合は、 人することができます。 海外に在住する日本国 70歳に

保険料 (平成23年度) 月額15,020円 年金手

帳・印鑑・預貯金通帳・通帳 申請時に必要な物

加人いただく場合、これらの届出印(65~70歳になるまで

きます。

お問い合わせください

しくは、熊谷年金事務所

13 2012.3. 広報ふかや

第18回ふかや(変)まつり

子どもやお年